

## 2 キャリア教育と進路指導

### キャリア教育と進路指導は「一体」

キャリア教育は、就学前段階から小・中・高等学校、大学等を貫いて実践されるものです。一方、進路指導は、理念・概念やねらいにおいて「生き方の指導」という意味でキャリア教育と同じものと言えますが、中学校・高等学校に限定される教育活動です。

進路指導は、以下の中学校学習指導要領や大阪府教育委員会キャリア教育指針にも示されているように、入学試験や就職試験への合格をめざした、いわゆる「出口指導」だけではなく、「キャリア教育の充実を図る中で進められるべきもの」であり、「キャリア教育において最も重要な要素」です。各学校においては、キャリア教育の正しい理解に基づき、子どもたちの将来を見据えた進路指導が期待されています。

#### ◆ 「学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を」

「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。」

中学校学習指導要領総則（平成 29 年 3 月公示）

#### ◆ 「進路指導は、キャリア教育において最も重要な要素」

「子どもたちの将来を見据えた適切な進路指導は、キャリア教育において最も重要な要素である。進路指導は、進学先や就職先の選定・紹介や合格可能性をよりどころにした指導ではなく、子どもたちの生き方にかかわる組織的・継続的な指導・援助活動である。」

進路指導の取組みを進めるにあたっては、教職員全体が進路指導についての理解・認識を共有するとともに、進路ガイダンス機能を充実することにより、子どもたち一人ひとりに将来の生き方を考えさせ、それに向けた進路の適切な選択・決定に関する支援を行うなど、現在の学習への意義付けを促すことが必要である。

進路指導の取組みが学校の教育活動全体で行えるよう、小・中・高等学校の各段階における基本的・総合的な指導計画を策定する必要があるが、その際、学校内だけでなく、校種間の連携を進めることが重要である。特に、進路指導の中心となる特別活動の学級活動（ホームルーム活動）においては、指導目標を明確にした上で、どの時期にどのような内容で指導するかを十分検討し、指導計画を策定する必要がある。」

大阪府教育委員会キャリア教育指針「キャリア教育を推進するために」（平成 17 年）